

R4補正

○ 产地生産基盤パワーアップ事業

【令和4年度補正予算額 30,600百万円】

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、食料安全保障の確立に向けた国産農産物のシェア拡大に資する取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承、等

<事業の内容>

1. 新市場獲得対策

- ① 新市場のロット・品質に応じて拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化
 - 新市場の拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。
- ② 園芸作物等の先導的取組支援
 - 果樹、野菜、花き、茶について、需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。
- ③ 国産シエラ・大豆の増産や安定供給に必要な農業機械の導入や集出荷貯蔵施設等の整備、園芸作物等の生産体制の合理化に係る機械・設備のリース導入等や出荷施設の整備、技術導入の実証等の整備、流通効率化に係るバレータイヤー等の施設整備等を支援します。

2. 収益力向上対策

- 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集中荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。
- ① 生産基盤の強化・継承
 - 農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備、改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。
- ② 全国的な土づくりの展開
 - 全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥等を実証的に活用する取組を支援します。

<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

産地の収益性の向上

輸出等の新市場の獲得

収益力強化への計画的な取組

新たな生産・供給体制
拠点事業者の貯蔵・加工施設
果樹・茶の改植や新樹形導入
国産シエラ・大豆の増産や安定供給に必要な農業機械の導入や集出荷貯蔵施設等の整備、園芸作物等の生産体制の合理化に係る機械・設備のリース導入等や出荷施設の整備、技術導入の実証等の整備、流通効率化に係るバレータイヤー等の施設整備等を支援します。
国産シエラ・大豆の増産や安定供給に必要な農業機械の導入や集出荷貯蔵施設等の整備、園芸作物等の生産体制の合理化に係る機械・設備のリース導入等や出荷施設の整備、技術導入の実証等の整備、流通効率化に係るバレータイヤー等の施設整備等を支援します。

生産基盤の強化

堆肥等を活用した土づくり
堆肥等の設定 ・中山間地域の体制整備 ・農産物輸出に向けた体制整備

[お問い合わせ先]

(1(1)、2の事業) 農業用ハウス、園地の再整備、改修	(1(1)、2の事業) 農業用ハウス、園地の再整備、改修
(1(2)(3)、3(1)の事業) 園芸作物課	(1(2)(3)、3(1)の事業) 園芸作物課
(1(2)の事業) 果樹・茶グループ	(1(2)の事業) 果樹・茶グループ
(1(3)の事業) 穀物課	(1(3)の事業) 穀物課
2、3の事業) 農業環境対策課	2、3の事業) 農業環境対策課

2. 事業の流れ

民間団体等 (都道府県、市町村を含む)	農業者等 (農業者の組織する団体を含む)	(1(1)の事業)
定額、基金管理団体	農業者等 (農業者の組織する団体を含む)	(1(2)の事業)
定額、基金管理団体	都道府県	(1(3)の事業)の一部
1	都道府県	2、3の事業)

产地生産基盤パワーアップ事業（果樹関係）

【令和4年度補正予算額 30,600百万円の内訳】

- 収益力強化に計画的に取り組む産地に、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入等を総合的に支援。
- 需要の変化に対応するため、産地計画に位置付けられた担い手による先導的な農業者等を対象として優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備等の取組を支援。
- 令和4年度補正予算では、果樹の改植・新植後の未収益期間や、病害や生理障害による品質低下を防ぐ設備の導入、流通の効率化等に対する支援を新たに追加。

【新市場獲得対策のうち園芸作物等の先導的取組支援】

(補助率:1/2以内)

1 果樹の改植・新植の支援

優良品目・品種、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入
(改植・新植に伴う果樹棚等設置も対象)



幼木管理



雨よけ設備



透湿性反射シートマルチ

令和4年度補正予算における果樹関係の新規・拡充項目

未収益期間の支援

改植・新植後の未収益期間の幼木管理を支援(定額)

改植・新植に伴う雨よけ設備の設置
高温多雨等により果樹の病害等が頻発する中、病害の低減に効果が認められる雨よけ設備の設置を支援

高品質生産を維持するための資材実証

高温や多雨等により生じる生理障害を軽減するための資材等の大規模実証を支援

【収益性向上対策・生産基盤強化対策】(補助率:1/2以内)

1 収益性向上対策

農業機械の導入、生産資材の導入、集出荷施設の整備等



農業機械 選果施設の整備

2 生産基盤強化対策

果樹園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等

※パレタイザー等の施設整備は新市場獲得対策のうち国産シエア拡大対策、その他の圃は園芸作物等の先導的取組支援による。



パレタイザー